

## 事業概略書

事業名	ICTを活用した視聴覚障害者の意思疎通支援の現状及び今後の活用等に関する研究
事業目的	ICTを活用することで意思疎通支援の対応範囲の拡大や対応時間の柔軟化が期待される一方、制度利用条件等が各自治体に任されている部分が多いため、地域間格差が出たり、人的支援である手話通訳者や要約筆記者の設置への影響が考えられるなどの諸課題を解消するために、自治体における意思疎通支援サービスの拡充と意思疎通支援機器等の導入についての適切な仕組みを提言することを目的とし、視聴覚障害者等を対象とした意思疎通支援機器や通信機器等のICTを活用した制度の活用状況を把握するためのアンケート調査及びヒアリング調査を行った。
事業概要	<p>(1) 委員会を設け、会議を実施</p> <p>① 検討委員会 (計6名/計2回…8月・2月) …調査方法・内容の検討、調査結果・分析の評価</p> <p>② 調査事業担当者打合せ (計11名/計3回…8月・1月・2月) …調査・結果まとめ・分析</p> <p>(2) 自治体におけるICTを活用した意思疎通支援機器・制度導入・実態調査を実施</p> <p>① アンケート調査 (2018年8月～10月)</p> <p>② ヒアリング調査 (2018年11月～2019年1月)</p> <p>(3) 調査結果に基づいた今後のICTを活用した意思疎通支援のあり方に関する検討</p> <p>(4) 報告書の作成</p>
事業実施結果及び効果	<p>本事業の調査結果をふまえて、ろう者および情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える人たちに対して、情報通信技術を効果的に活用した情報アクセス・コミュニケーション保障の方法と、電話リレーサービスと遠隔手話サービスの効果的な活用について整理を行った。</p> <p>ろう者のICTの利用機会や活用能力の格差是正のために、使い方を教えることができる人材の確保や利用支援体制の整備などが必要である。</p> <p>音声認識についても、窓口での対応の際、周囲の騒音などのため誤認識が多いなどの指摘があり、音声認識技術の運用にあたっては今後なお十分な検討が必要と考えられる。</p> <p>今後は情報保障の人的支援とICTを活用した情報保障が共存していくことが、聞こえない人にとって選択肢が広がり、情報アクセス・コミュニケーションのバリアフリーが進むと考える。</p>
事業主体	<p>郵便番号：162-0801</p> <p>所在地：東京都新宿区山吹町130 SKビル8階</p> <p>法人名：一般財団法人全日本ろうあ連盟</p> <p>電話番号/E-MAIL：03-3268-8847 / info@jfd.or.jp</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。